【表紙】

【提出書類】	**大量保有報告書**
【根拠条文】	**法第27条の23第1項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**クリストファー・ロバート・カーギル（Christopher Robert Cargill）**
【住所又は本店所在地】	**英国ロンドン市 SW1E 6AN　（London, SW1E 6AN, United Kingdom）**
【報告義務発生日】	**2026年11月20日**
【提出日】	**2026年11月25日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**1**
【提出形態】	**その他**
【変更報告書提出事由】	

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ネクセラファーマ株式会社
証券コード	4565
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	クリストファー・ロバート・カーギル（Christopher Robert Cargill）
住所又は本店所在地	英国ロンドン市 SW1E 6AN　（London, SW1E 6AN, United Kingdom）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	代表執行役社長CEO
勤務先名称	ネクセラファーマ株式会社
勤務先住所	東京都港区赤坂九丁目7番2号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ネクセラファーマ株式会社　法務・コンプライアンス部　勝原 哲平
電話番号	03-5962-5718

（２）【保有目的】

発行者の代表執行役であり、安定株主として保有しております。
なお、新株予約権については、発行者から無償ストックオプションとして新株予約権を付与されたものです。執行役の報酬を持続的かつ長期的な株主価値の創出により直接的に連動させること、また、株価が大きく上昇し、その水準が一定期間維持された場合に限り権利が確定する仕組みとすることで、経営陣と株主の皆様の利害をより厳密に一致させ、当社事業の中長期的な発展を後押しすることを目的としています。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	176,522			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 5,000,000	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 5,176,522	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			5,176,522
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				5,000,000

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月25日現在）	AD	92,615,359
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	5,000,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		5.30

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年11月20日	新株予約権（第36回新株予約権）	5,000,000	5.12	市場外	取得	無償

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の取締役会は、業績連動型報酬として提出者に対し第36回新株予約権（以下「本新株予約権」）を発行することを決議し、発行者と提出者の間で2026年11月20日付で、本新株予約権50,000個の無償割当てに関する「新株予約権割当契約（ネクセラファーマ株式会社 第36回新株予約権）」を締結しております。

当該契約上、提出者が執行役であり、かつ、以下の業績条件を達成した場合にのみ、その達成度に応じて権利確定した本新株予約権を行使することができます。行使期間は割当日の3年後の応当日から10年後の応当日まで（ただし、行使期間の末日が日本における銀行休業日である場合には、その直前の銀行営業日を末日とします。）とし、割当日から5年間（以下「業績評価期間」）の間に業績条件を達成できなかった場合は、その達成度に応じて最大で50,000個（普通株式5,000,000株相当分）の本新株予約権を失効します。

業績条件および権利確定する本新株予約権の数：
業績評価期間中のいずれかの連続する20取引日において、発行者普通株式の日次VWAPの算術平均値（以下「本算術平均値」）が以下の株価以上となった場合、当該20取引日の最終取引日にその株価ハードルが達成されたものとし、株価ハードルが達成された日に提出者が発行者の執行役である場合に限り、達成された株価ハードルに応じて本新株予約権の権利が確定します。
第1株価ハードル：本算術平均値が2,200円以上となった場合、本新株予約権10,000個（普通株式1,000,000株相当分）が権利確定します。
第2株価ハードル：本算術平均値が3,350円以上となった場合、本新株予約権10,000個（普通株式1,000,000株相当分）が権利確定します。
第3株価ハードル：本算術平均値が4,500円以上となった場合、本新株予約権10,000個（普通株式1,000,000株相当分）が権利確定します。
第4株価ハードル：本算術平均値が6,500円以上となった場合、本新株予約権10,000個（普通株式1,000,000株相当分）が権利確定します。
第5株価ハードル：本算術平均値が10,000円以上となった場合、本新株予約権10,000個（普通株式1,000,000株相当分）が権利確定します。

提出者は、本新株予約権を譲渡し、質入れし、担保権を設定し、その他処分し、またはこれに負担を設定してはなりません。

（７）【保有株券等の取得資金】
①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	20,704
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	

上記（AI）の内訳	2026年11月20日　ストックオプションの無償割当により新株予約権5,000,000株取得 2026年5月18日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式29,141株を取得（注） 2026年5月18日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式15,713株を取得（注） 2025年5月15日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式13,187株を取得（注） 2025年5月15日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式22,801株を取得（注） 2024年5月16日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式22,801株を取得（注） 2024年5月16日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式9,392株を取得（注） 2023年5月18日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式9,392株を取得（注） 2023年5月18日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式11,245株を取得（注） 2022年5月23日　PSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式1,089株を取得（注） 2022年5月19日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式11,245株を取得（注） 2022年4月18日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式4,358株を取得（注） 2021年4月16日　RSU制度に基づき、金銭報酬債権を現物出資財産として、普通株式4,358株を取得（注）
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	20,704

（注）RSU制度またはPSU制度に基づき交付された株式のうち、源泉税等の支払のため交付後に市場で売却（Sell to Cover）した株式を除いた株数を記載しています。

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地